

第6次佐倉市行政改革懇話会 第5回会議 要録

日 時	令和元年8月23日(金) 午前10時00分～午後11時00分
場 所	佐倉市役所1号館3階会議室
出席者	大島委員、坂口委員、戸村委員、水野委員、吉村委員
事務局	小川総務部長、小川行政管理課長、小川副主幹、鈴木主査、小出主査
記録者	行政管理課 副主幹 小川
議 題	第6次佐倉市行政改革大綱策定に向けての提言について
配布資料	第6次佐倉市行政改革大綱策定に向けての提言
傍聴者	0人

第6次佐倉市行政改革大綱策定に向けての提言について

事務局説明

今回配布した第6次佐倉市行政改革大綱策定に向けての提言は、前回の懇話会で配布した第6次佐倉市行政改革大綱策定素案について各委員の意見を踏まえて修正したものである。

まず、2ページの量の改革における目標設定では、これまでの行政改革と比較しても第4次行革に次ぐ効果額を目標となるため、厳しい目標であることと、財源を確保し行政課題を解決する必要がある旨を追記、更にシティプロモーションによる積極的な増収を推進することを追記した。

5ページから6ページの質の改革では、段落の順番を変更し、記載を職員の意識改革、民間活力の活用、ICTの活用の順とした。また、ICT活用に「マイナンバーカード」の利用促進を希望することを追記した。

7ページと8ページの市全体の取組みによる改革では、市民協働における情報発信の充実と幅広い世代の協力が得られる環境の整備を行うこと、シティプロモーションでは宣伝を効果的に実施し交流人口および関係人口の増加に努める旨を加えた。

なお、市民協働とシティプロモーションについては、各委員から活発な意見をいただき、本提言に記載する旨の意見があり、事務局において検討したが、行政改革大綱は、行政改革の基本理念を示すものであることから提言には記載せず、実施計画の策定時において意見を反映することとしたので了承願いたい。なお、この件については、10ページに懇話会で議論した内容について具体的に実施内容への反映を希望する旨を追記している。

10ページのまとめには前述した内容に加え実施計画の進捗管理の明確化を図ること、職員だけでなく佐倉市全体で取り組むことが必要である旨を追記した。

事務局説明に関する質疑

なし

提言に関する議論

(委員)

懇話会で挙げられた課題については、最後に記載されており、まとまった提言であると思う。しかし、今後において実施計画がどのように策定・進行されていくのか疑問。課題や事業について検討した上で実施計画が策定されると思うが、実施計画でも研究や検討といった内容にとどまってしまうのではないかと。

具体的には、抜本的な行政改革が必要と提言するが抜本的な改革が本当に実施できるのか。抜本的な行政改革を実施するためには業務内容に応じた組織編制を行うとあるが、これだけでは漠然としている。もっと踏み込んだ内容を提言する必要があるように思える。

例えば、シティプロモーション、市民協働事業は、課題が多く従来型の組織編制で課題解決を図ることができるのか。現在は、産業振興課や地域創生課など複数の部署でこれらの事業が実施されているようだが、市のトップセールスとして実施していくには、市民にとってどの部署を中心に事業を進めていくのかを分かりやすくするため、このような場で具体的な提言を行うことが望ましいのではないかと。

次に、必要な事業への人的資源の集中やコスト意識を持つとあるが、行政は、民間と異なり、コストを意識する対象や目標が難しい。職員個々の努力だけでなく、コスト意識や目標について意義を明確にし、市民にも理解してもらうことが必要であり、実施計画策定において、これらを明確に定義してもらいたい。

(委員)

提言については非常に良くまとまっている印象である。些末的な内容ではあるが、提言にAIやRPAなどアルファベットの略語やICTに関する専門的な用語の記載があり、注釈の記載有無が統一されていない。市民に公表することを意識した場合、一般的に専門用語を介される語句については、全て注釈を記載することが望ましい。

(委員)

提言3ページ、基本目標1に記載されている「まちづくり応援寄付金」とは何か。一般的に使われている言葉であるのか。

(事務局)

まちづくり応援寄付金は、ふるさと納税のことである。住民は納税、市では寄附となるため、立場によって表現が異なる。

(委員)

提言内容が一般的に公表されることを考えるとわかりやすい表現にすることが

必要と考える。括弧書きなどで「ふるさと納税」であることがわかるよう追記することを検討してもらいたい。

また、シティプロモーションについて推進する旨の提言が記載されているが、第5次総合計画での策定が乏しい印象。行政改革と総合計画で整合性が取れていないように感じているが、今後のシティプロモーション推進に影響がないか。川崎市、戸田市、流山市などでは、シティプロモーションは市が横断的に取り組まなければならない事業として推進して成功している。佐倉市も同様の取組を望む。

また、本懇話会では、行政改革大綱策定のための提言を提出することを目的としているため、内容は基本理念や基本方針となるが、もっと踏み込んだ具体的な施策について提言したいとも思っている。具体的な政策は、実施計画にて配慮いただけるとのことであるが、計画した施策についてP D C Aが機能するようチェックを徹底してもらいたい。

なお、先日新聞に、政府において省庁業務の効率化を図るため、簡素化が可能な業務や効率の低い業務を抽出するための共通基準を定めるとの記事があった。佐倉市においても国の取組を参考に共通基準を作成する等、業務効率化について明確化・具体的な施策を講じることを検討してはどうか。

重複した内容になるが、懇話会としては基本理念・基本方針の提言となるが、大綱や実施計画において懇話会で挙げられた意見が具体的に反映されることを希望する。

(委員)

前回意見のあった内容が反映された提言書になっている。他の委員からも発言があったとおりの一般の方が理解できるよう注釈等の記載について配慮してもらいたい。現在の提言では、欄外に注釈を記載しているものと語句の後ろに括弧書きで記載しているものがあり、どちらかに統一した記載にした方が良い。

これまでの会議で委員から意見のあった具体的な事業について、実施計画での実施を検討し、工程表等で管理する旨の記載があるが、計画の進捗を把握するためチェックリストを用いた管理を行うことも必要であると考えます。

また、2ページ目の目標の設定についての冒頭説明、「少子高齢化が進み、人口構造が変化することで」とあり「市の財政に大きな影響がある」と記載されているが、文脈に違和感がある。市の財政が影響を受ける理由と結果についてもっとわかりやすい表現を検討してもらいたい。

(委員長)

提言内容については各委員ともにまとまっているとの意見であった。まずは、具体的な文章の修正について取りまとめたい。

2ページ目の目標の設定についての冒頭説明、「少子高齢化が進み、人口構造が変化することで」とあり「市の財政に大きな影響がある」と記載している部分について指摘のあったとおりの表現方法について事務局で検討し修正をお願いする。

また、3ページ目の「まちづくり応援寄付金」についてはふるさと納税であることがわかるように記載をお願いする。

次に提言書に記載されている横文字やアルファベットの略語の注釈について整理する。

5ページの「ICT」「PFI」「AI」「RPA」、6ページの「ESCO事業」「BPR」「チャットボット」、7ページの「NPO」、8ページの「SNS」、10ページの「PDCAサイクル」の語句について注釈を記載いただきたい。記載方法は括弧書きまたは欄外への記載に統一するようお願いする。

なお、PFIについては、5ページで「PFI」と6ページで「PFI事業」と2とおりの表現がされているが、「PFI」で統一できるか。

(事務局)

統一可能である。6ページに記載した「ESCO」は通常「ESCO事業」と呼ばれることから並べて記載する語句についても「PFI事業」としてバランスを取っただけである。PFIのみでも意味は通じるため、6ページを修正する。

(委員長)

他には、意見があった10ページのまとめについて、工程表に加えてチェックリストによる管理を行う旨を追記願いたい。

次に提言にある抜本的な改革、コスト意識などが、実施計画にどのように反映するのか懸念される件については、工程表やチェックリスト等を整備し、具体的な実施内容が市民にもわかるように取り組んでもらいたいところであるが、事務局では実施計画の策定をどのように進めていく考えか伺う。

(事務局)

実施計画は、大綱策定後に取り組むものであるが、まずは事務局で素案を作成し、部の代表職員で構成される研究会および部長相当職で構成される本部会に素案について意見を諮った上で正式な実施計画を策定する。実施計画では、困難な案件や計画期間中に完了できない長期に及ぶ施策、逆に比較的簡易で可能なものや期間内に完了できる事業など様々であると考えているが、これらを明確に区分けした計画を策定して取り組んでいきたい。

なお、本懇話会では行政改革大綱策定のための提言をいただくことを目的として実施したものではあるが、会議において様々な具体的施策等の意見があった背景から実施計画の案が完成した段階で、改めて実施計画について報告の場を設けさせていただきたいと考える。

(委員)

前回の第5次行政改革においても事後に懇話会を開催していたのか。

(事務局)

前回の行政改革では、公共施設の使用料・手数料に関して条例制定までの期間に

懇話会を実施していた。

(委員長)

委員から意見があった具体的な施策や疑問となっている抜本的な改革については、実施計画報告の折に改めて確認することにする。

第5次総合計画との整合性については、懇話会としては総合計画について意見できる立場ではないこと、総合計画に関する知識がないことから今回の提言を見直すことはせず、委員からあった意見について事務局から関係部署に対して情報提供をお願いすることとし、実施計画が策定された段階でシティプロモーションに関する取り組みを改めて確認させてもらう。

また、簡素化が可能な業務や効率の低い業務を抽出するための共通基準については、国の動向等について事務局で注視し、可能なものから取り入れ実施計画に反映してもらいたい。

提言書については、以上の件について修正し、内容を確定することとする。修正内容の最終的な確認は委員長と事務局で実施して良いか。

(委員)

(一同賛成)

(委員長)

最終確認と微調整は事務局と委員長で進めることとする。

これを以て提言書作成のための議論は終了とする。

その他

提言書の提出について

(事務局)

提言書の作成について、各委員に協力いただき感謝する。完成した提言書は、翌月9月12日木曜日の11時から市役所3階応接室において市長への提出を行いたいと考える。引き続き協力をお願いする。